



さいたま桜高等学園

# 進路だより

平成30年2月1日(木) 第18号



## 地域の就労支援センターの登録について

**障害者やその家族のために、職業相談や就職準備支援、職場定着支援などを行う、市町村が設置する障害者就労支援の最前線の窓口です。**

本校の卒業生は、おもに就職後の定着支援でお世話になっています。卒業までに、本人と保護者でセンターへ出向き登録をします。登録にはアポイントメントが必要で、市町村により登録可能な時期が違うので、学校、または、センターからの案内を必ず確認してください。

在学中は進路活動のサポートを担当の先生や就労支援室の先生がしていましたが、卒業後は在学中のように先生達が常にサポートすることはできません。卒業後にサポートしてくれるのが就労支援センターになります。

就職にあたり、就職先、センター、学校（必要に応じて本人、保護者）で支援会議を行ったり、就職後の悩みや不安の相談にのってもらったりします。また、就職先を訪問してもらい、本人や家族、企業の担当者に必要な助言や調整をしていただきます。



\* 広域の支援を行う障害者就業・生活支援センターも県内に10ヶ所あります。そちらに登録する場合、または 両方に登録する場合があるので、担任までご相談ください。



登録や支援会議の際に、センターから、支援プランやこれまでの実習評価表等の提出を求められることがあります。その場合、基本的には本人または保護者がコピーを提出することになります。また、以前、療育手帳の更新の際に通知表の提出を求められた市町村がありました。

提出を求められた時に困らないよう、ご家庭で大切に保管しておいてください。既に紛失しているようでしたら、早めに担任までお申し出ください。



**3月20日(火)に2年生保護者向けの支援センター説明会**が開催されますので、ぜひご参加ください。ご案内は既に配布済みです。ご不明な点は、担任までお問い合わせください。